

2015年度

第51回通常総会資料

逗子市亀が岡自治会



逗子市小坪1-30-1 亀が岡自治会館

当資料の廃棄処分時は、個人情報の漏洩防止のため、
細かく裁断処理されてから廃棄されることをお願いします。
不明な点、不足な物がある場合は現担当役員に相談して下さい。

平成27年4月19日(日)

逗子市亀が岡自治会 第51回 総会

日時・場所 平成27年4月19日(日)・亀が岡自治会館

受付(10:00~10:30)

第一部 逗子市亀が岡自治会第51回総会次第

開 会 (10:30~11:30)

1. 開会の挨拶
2. 総会成立確認
3. 会長挨拶
4. 議長選出と書記選出
5. 議事

第1号議案 平成26年度 活動報告

1. 活動報告
2. 決算報告および監査報告
3. 質疑応答・採択

第2号議案 平成27年度自治会費改定について

1. 経緯とH27年度の取り組み
2. 単年度収支と分析
3. 質疑応答・採択

第3号議案 規約一部改正の件

1. 一部改正
2. 会費徴収方法等の件
3. 質疑応答・採択

第4号議案 平成27年度亀が岡自治会新役員選出・紹介の件

第5号議案 平成27年度亀が岡自治会活動方針(案)

第6号議案 平成27年度亀が岡自治会予算(案)

第7号議案 防犯カメラ導入計画

第4号議案から7号議案 質疑応答・採択

閉 会 (平成26年度役員および下期班長自由退席)

【配布資料】

【配布先】

平成26年度 活動報告書		全会員
平成26年度 決算報告書		全会員
平成27年度 会費改定について		全会員
規約一部改正・会費徴収方法資料		全会員
平成27年度 活動方針(案)		全会員
平成27年度 会計予算(案)		全会員
防犯カメラ導入計画		全会員

第二部 平成27年度上期班長会開催

開 会 (10:30~11:30)

1. 平成27年度上期班長自己紹介
2. 班長マニュアルおよび添付資料の説明
3. 自治会費、共同募金について
4. 質疑応答
5. 亀が岡防災防犯会(KBB)活動紹介
6. その他
7. 閉会の辞

平成26年度 亀が岡自治会活動報告

平成26年度 会長 別所 正

◎亀が岡自治会50周年

- ・アンケートの実施

◎防災・防犯

①防災対策実行委員会

- ・消火訓練（市民消火栓）
- ・救助訓練（AED、人工呼吸）
- ・減災講演会
- ・備蓄用水ポリタンク一括購入

②逗子市総合防災訓練参加

- ・一時避難所 小坪小学校
- ・安否確認 無線訓練

③防犯パトロール（KBB） 神奈川県知事賞受賞

④防犯カメラ導入実行委員会

◎生活・文化

①亀ヶ岡公園夏祭り（KBB協賛）

②餅つき大会（KBB共催）

③ラジオ体操（7月下旬、8月下旬）

④会報発行（亀が岡自治会50周年記念誌を兼ねて）

⑤日帰りバス旅行

- ・11月 高尾山 河口湖 2月 成田山新勝寺

⑥「敬老の日」のお祝い 約300名対象

⑦小坪近所サロン

⑧外国人居住者のための英文の自治会案内作成

◎環境・衛生

①ごみステーションの維持管理

②街灯の管理

③公園の清掃

④消火器の補修

◎広報

①掲示

②ホームページ

③回覧

◎その他

①募金活動

- ・赤十字募金 ￥195,737

- ・年末助け合い募金、￥154,620 赤い羽募金 ￥148,280

平成26年度 逗子市亀が岡自治会 決算報告書

(自平成26年4月1日～至平成27年3月31日)

平成27年3月31日

期首残高	1,638,819
収入合計	3,428,147
支出合計	4,477,464
期末残高(3月31日)	589,502

収入

科 目	年度予算額	実績額	差引額	備 考
期首残高	1,638,819	1,638,819	0	
居住者会費	1,976,000	2,006,700	30,700	3/31現在784世帯徴収(転出届け出3世帯に返金)
未居住者会費	27,000	25,500	-1,500	17世帯分
街灯交付金	1,100,000	1,158,000	58,000	逗子市より交付金
防災補助金		232,000	232,000	逗子市より交付金
雑収入	2,000	5,947	3,947	預金利息・コピー・電話利用料
(収入合計)	3,105,000	3,428,147	51,152	
総 合 計	4,743,819	5,066,966	323,147	

支出

科 目	年度予算額	実績額	差引額	備 考
役員活動費	150,000	97,000	-53,000	役員・顧問・実行委員長・広報・前年度会計監査 計16
会議費	50,000	45,260	-4,740	役員会・KBB・委員会 会館利用料
渉外費	80,000	76,318	-3,682	小坪地区連合会等年会費等
慶弔費	220,000	220,000	0	敬老お祝い品(135,000円)・香典
行事費	200,000	219,146	19,146	夏祭り(190,467円)・日帰りバス旅行(11月・2月)
サークル助成費	0	0	0	
防災・防犯費	850,000	1,027,403	177,403	消火器交換等(308,800円)・消火栓(313,200円)・KBB
街灯費	1,350,000	1,220,804	-129,196	街灯電気代・岡本電器修理代(52120円)
会報費	150,000	233,848	83,848	HP委託料・会報発行(178,848円)
通信費	80,000	83,358	3,358	電話代
文書類作成費	350,000	413,971	63,971	リコー製コピー機リース料・使用料
設備備品費	80,000	52,034	-27,966	スコップ20本
消耗品費	150,000	184,810	34,810	文具・コピー用紙等
修繕費	200,000	436,080	236,080	掲示板・ネットBOX更新,補修,移設等
清掃委託費	162,000	162,000	0	パブリックサービスへ会館横階段等掃除委託代
雑費	10,000	5,432	-4,568	振込手数料・交通費等
(支出合計)	4,082,000	4,477,464	395,464	
期末残高(3月31日)	661,819	589,502	-72,317	
合 計	4,743,819	5,066,966	323,147	

(単位:円)

期首残高 + 期間収入合計 - 期間支出合計 = 期末残高(3月31日)

1,638,819 3,428,147 4,477,464 589,502

上記の通り相違ありません。

平成27年4月1日 五箇 みよ子

平成 27年 4月 1日

会計監査 安東 進 印

平成26年度 逗子市亀が岡自治会館運営 決算報告書

(自平成26年4月1日～至平成27年3月31日)

平成27年3月31日

期首残高	95,156
収入合計	235,072
支出合計	263,088
期末残高(3月31日)	67,140

収 入

科 目	年度予算額	実績額	差引額	備 考
期首残高	95,156	95,156	0	
自治会補助	0	0	0	
会館利用料	200,000	187,300	-12,700	
逗子市補助	24,000	24,000	0	
消防設備点検補助	21,945	23,760	1,815	
雑収入	0	12	12	普通預金利息
(収入合計)	245,945	235,072	-10,873	
総 合 計	341,101	330,228	-10,873	

支 出

科 目	年度予算額	実績額	差引額	備 考
上下水道代	16,000	17,307	1,307	
電気代	100,000	123,869	23,869	
ガス代	9,500	8,761	-739	
電話基本料	0	0	0	
清掃代	83,000	84,153	1,153	
消防設備点検費	21,945	22,572	627	
会館備品費	10,000	0	-10,000	
会館消耗費・雑費	25,000	6,426	-18,574	自治会館蛍光灯・トイレトペーパー等
(支出合計)	265,445	263,088	-2,357	
期末残高	75,656	67,140	-8,516	
総 合 計	341,101	330,228	-10,873	

(単位:円)

期首残高+期間収入合計-期間支出合計= 期末残高(3月31日現在)

95,156 235,072 263,088 67,140

上記の通り相違ありません。

平成27年4月1日

五箇 みよ子



平成 27年 4月 1日

会計監査

安東 進

印



平成27年度自治会費改定について

亀が岡自治会は H26 年に 50 周年を迎えました。今日までの多くの先輩諸氏のご苦勞により、近隣自治会が羨むほどの自治会になっております。ところが、自治会費は 50 年間据え置かれて現在に至っております。

ゴミネット、消火器等の老朽化更新・修理、防災対策、防犯パトロール、亀ヶ岡公園夏祭り、餅つき大会、敬老の日お祝い等を継続し、「安全で安心な住みよい環境の下で生活する」ためには、現在の年会費 2,600 円からの値上げが必要になってまいりました。

会員の皆様には諸事情をご理解いただき、50 年ぶりに会費を 1,000 円増額し年会費 3,600 円（月 300 円）に改定させていただきたくご協力をお願い申し上げます。

<会費値上げに至った経緯>

当自治会の収入は主に「会費」＋「市交付金」＋「繰越金」で成り立っております。

グラフ「H22-H26 収入分析」参照。

表「単年度収支」からも明らかなように、H23 年度から H26 年度まで各年度の単年度会計では赤字が続いており、不足分は前年度からの繰越金で賄われていることが判ります。

H25 年度は住居案内板の新設、パソコンの購入、街灯の修理等で支出が増えており、また H26 年度はゴミネットの老朽化更新（5 台）、消火器の期限切れ更新（21 台）、防災対策強化（市民消火栓等）、50 周年記念会報の発行、消費税アップなどの支出増がありました。

グラフ「H22-H26 収入分析」からも明らかなように年々繰越金が減少して現在に至っており、H27 年度については会費の改定なしに予算を計画することができない状況にあります。

<「安全で安心な住みよい環境の下で生活する」ためには>

- ① 環境整備：ゴミネットボックス（残 36 個）、掲示板の老朽化対策（修理・更新）
- ② 防犯活動：H21 年からの KBB による住宅内の日曜日、祝日以外の昼夜のパトロール。
（H26 年に神奈川県知事賞受賞）
- ③ 防災対策：H26 年防災対策実行委員会を設置し、体制づくり、啓もう活動、減災講演会、救命講習会及び市内初の市民消火栓による消火訓練、要支援者サポート体制整備。
- ④ 亀ヶ岡公園夏祭り、餅つき大会、夏休みラジオ体操等：コミュニティ内でのふれあいの機会を創出し親睦が図れる住みよい町づくり。

<H27 年度の取り組み（緊縮財政の堅持）>

1,000 円増額しても財政には余裕はありません。従いまして、会員の皆様のご協力を頂き次の事項にも注力し減量及び収入増を図っていきます。

- ① 市補助制度の有効活用（防災対策関連、ゴミ有料化関連等）
- ② 自治会館利用の促進（皆様の活用をお待ちしております）
- ③ 亀ヶ岡公園夏祭りへの寄付、餅つき大会での有料販売
- ④ 敬老祝いの支給対象を 75 歳から 80 歳へ
- ⑤ 会報「かめがおか」は発行しない（役員会議事録抜粋の継続発行）

単年度収支

(千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
単年度収入	3,143	2,876	2,953	3,276	3,426
年度支出	3,076	3,089	3,090	3,628	4,663
単年収支	67	-213	-137	-352	-1,237

H25増加分析(571千円)

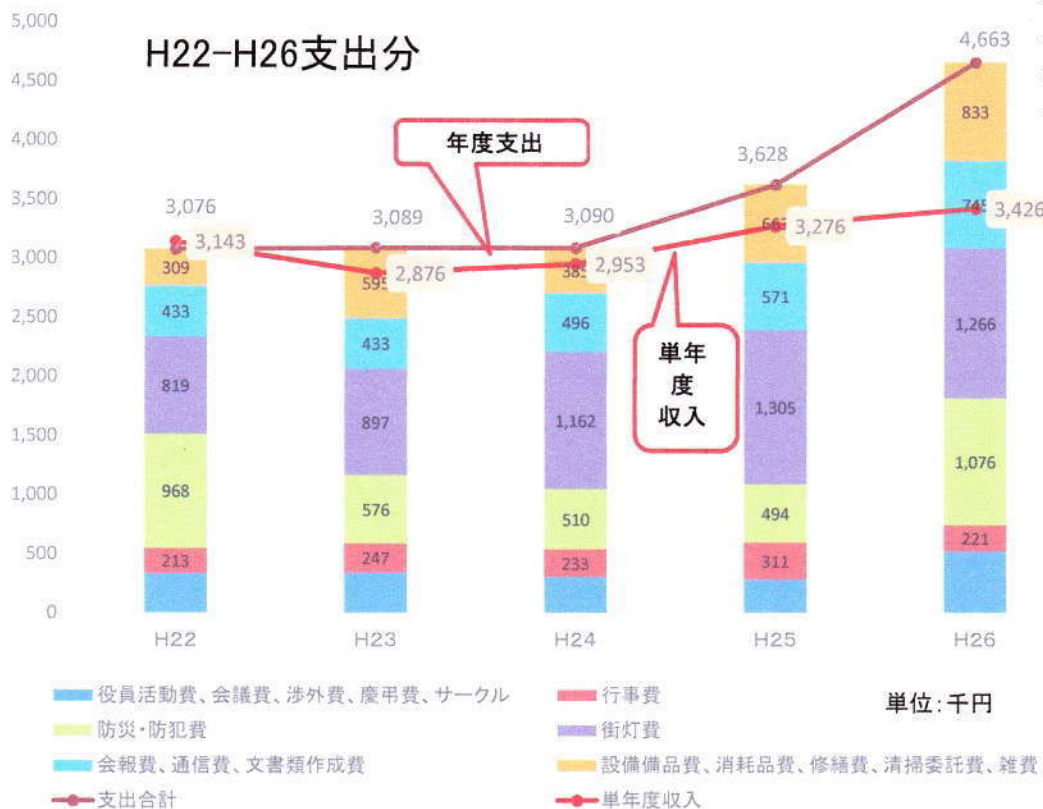
- ・住居案内板 232
- ・パソコン 84
- ・街灯修理費 255

2015年3月1日

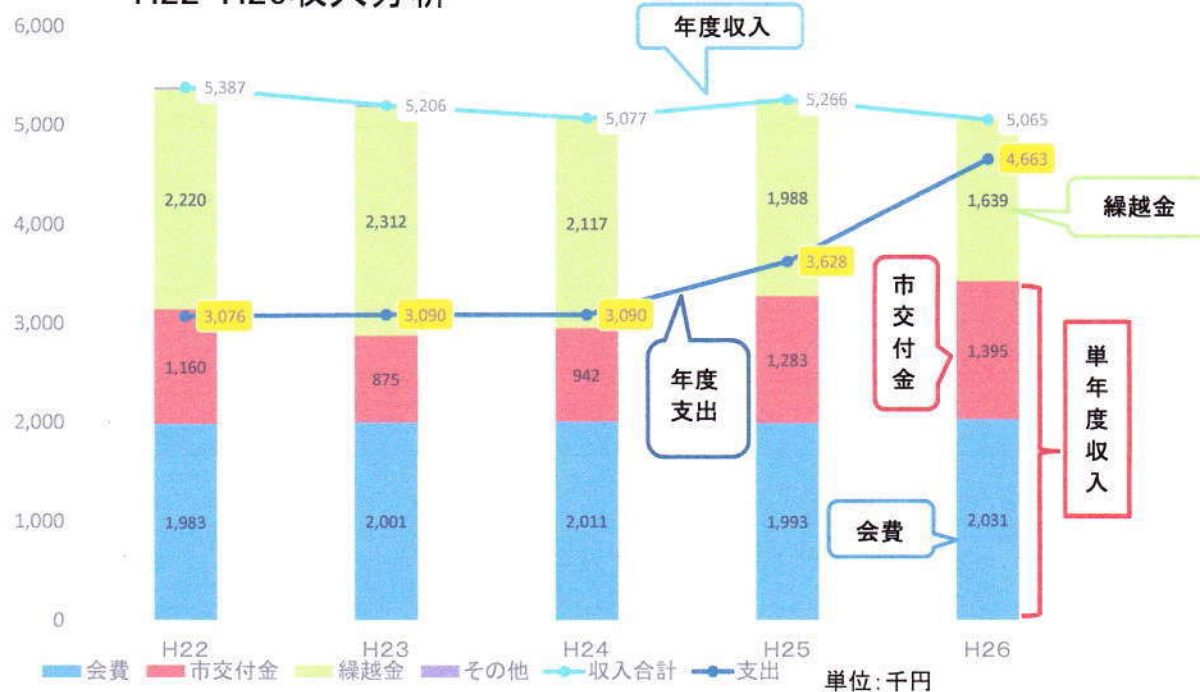
H26増加分析(1,515千円)

- ・ゴミネット更新・修理 420
- ・消火器更新 309
- ・市民消火栓 310
- ・50周年会報 174
- ・清掃委託 162
- ・消費税アップ 140

H22-H26支出分

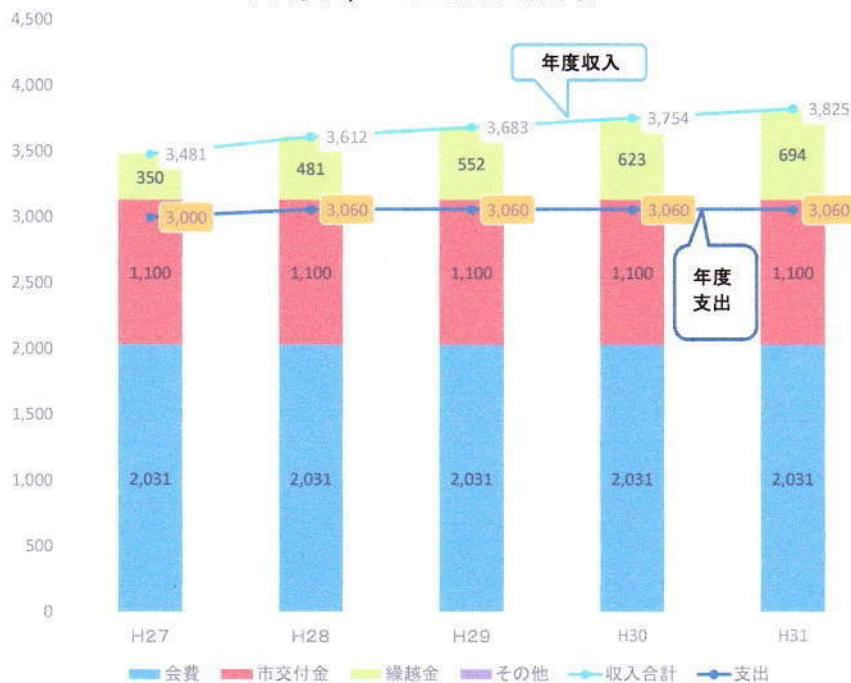


H22-H26収入分析



「安全で安心な住みよい環境の下で生活する」ためには年会費3,600円

年会費2,600円(現状維持)



年会費2,600円(現状維持)

<維持事業>

- ・環境整備(ゴミネット維持)
- ・掲示板修理
- ・街灯器具修理
- ・夏休みラジオ体操
- ・香典

<廃止活動>

- ・防災・防犯活動(パトロール)
- ・夏祭り
- ・餅つき大会
- ・敬老祝い品
- ・裏階段・男坂・女坂清掃委託

年会費3,600円(1,000円アップ)



年会費3,600円(1,000円アップ)

<維持活動>

- ・環境整備(ゴミネット維持)
- ・掲示板修理
- ・街灯器具修理
- ・夏休みラジオ体操
- ・香典
- ・防災・防犯活動(パトロール)
- ・夏祭り
- ・餅つき大会
- ・敬老祝い品(80歳以上)
- ・裏階段・男坂・女坂清掃委託

近隣自治会の年会費

自治会名	世帯数	年会費
小坪区会	1,083	2,400円
南ヶ丘自治会	273	2,500円
光明寺自治会	197	3,600円
亀ヶ岡東自治会	86	3,000円
一の沢自治会	84	3,000円
ハイランド自治会		4,500円
グリーンヒル自治会		5,000円
披露山庭園自治会		384,000円
亀が岡自治会	770	2,600円

亀が岡自治会規約改正要旨

平成 27 年 4 月 19 日総会資料

(名称) 現 行 規 約

第 3 2 条 (自主防災組織)

本会から自主防災組織を独立させ運用管理を行う。運用管理は別途作成した規約「亀が岡防災・防犯会規約」に基づき行う。本会は「亀が岡防災・防犯会」に対して支援する。支援の内容に関しては別途定める。

第 3 3 条 (施行期日)

1. この規約は昭和 4 0 年 9 月 2 6 日より執行する。
2. この規約は昭和 4 2 年 4 月 1 日より一部改正する。
3. この規約は昭和 4 4 年 4 月 1 日より一部改正する。
4. この規約は昭和 5 0 年 4 月 1 日より一部改正する。
5. この規約は平成 2 年 4 月 1 日より一部改正する。
6. この規約は平成 2 1 年 4 月 1 日より一部改正する。
7. この規約は平成 2 5 年 4 月 1 4 日より一部改正する。
8. この規約は平成 2 6 年 4 月 2 1 日より一部改正する。
9. この規約は平成 2 7 年 4 月 2 0 日より一部改正する。

規 約 改 正 案

第 3 2 条 (自主防災組織)

本会の下部組織として「亀が岡防災防犯会 (KBB)」をおく。本会と KBB が共同で活動する。

付則 1. <活動費等支給規定>

1. 役員に対し次のとおり活動費を支給する。
(1) 会長、副会長、事務局長、

会計役員、役員は 月額 1 0 0 0 円

付則 1. 活動費等支給規定

1. 役員に対し次のとおり活動費を支給する。
(1) 会長、副会長、事務局長、副事務局長、

会計役員、役員、顧問は 月額 1 0 0 0 円

付則 4. <亀が岡自治会規約改正に伴う会費徴収金額と方法等規定>

1. (自治会費徴収金額と回数の変更)

変更前： 自治会規約第 5 条の会費徴収は各年度当初に 1 世帯当年額 ¥2,600. 1 回払いとする。

変更後： 自治会規約第 5 条の会費徴収金額は各年度 1 世帯当年額 ¥3,600. とする。

ただし、自治会費徴収は各期当初 (上期¥1,800. 下期¥1,800.) 2 回払いとする。

2. (会費徴収方法)

会計担当役員の指示により会費徴収を行うこと。

変更前： 期当初に各班長が集金する。

変更後： 上期、下期当初に各班長が集金する。

3. (中途転入、中途転出者の会費徴収)

変更前： 班長は転入・転出者届受理後速やかに担当役員に届を報告し、事務局の指示により集金、返金作業をすること。

(1) 転入者については、転入届月日より換算し翌月より ¥200/月×残月数分 (年度末) を集金する。

(2) 転出者については、転出届月日より換算し翌月より ¥200/月×残月数分 (年度末) を返金する。

(3) 退会者については、返金しない。

変更後： 班長は転入・転出者届受理後速やかに担当役員に届を報告し、事務局の指示により集金、返金作業をすること。

(1) 転入者については、転入届月日より換算し翌月より ¥300/月×残月数分 (期末) を集金する。

(2) 転出者については、転出届月日より換算し翌月より ¥300/月×残月数分 (期末) を返金する。

(3) 退会者については、返金しない。

平成 27 年度 亀が岡自治会活動方針（案）

会長 吉田三郎

早春の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。安全で安心な住みよい環境の下で生活ができ、みんなで支え合うことができるコミュニティを目指して自治会活動を推進してまいります。

ところで、現在の当自治会の財政状況は非常に厳しく、会員の皆様には会費の改定をお願いしております。従いまして、常にコストを意識した自治会運営に心掛けていきたいと思っておりますので会員の皆様の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

1. 環境整備

- ① ゴミネットの整備
- ② 掲示板の補修
- ③ 亀ヶ岡公園清掃（班長・役員）裏階段/女坂・男坂清掃（外部委託）
- ④ 街路灯の維持管理

2. 防災対策

- ① 防災体制の整備（防災対策実行委員会）
- ② 講演会
- ③ 市民消火栓による消火訓練
- ④ 要支援者リストの更新（KBB、民生員と共同）

3. 防犯活動

- ① 防犯パトロール（KBB）
- ② 防犯カメラの導入推進（防犯カメラ導入実行委員会）

4. ふれあい行事

- ① 亀ヶ岡公園夏祭り（7 月）
- ② 夏休みラジオ体操（7 月、8 月）
- ③ バス旅行
- ④ 敬老の日お祝い
- ⑤ 餅つき大会（12 月）

安全で安心な町づくりの第一歩は「あいさつ」から、亀団のあちこちで大人も子供も明るく「おはようございます」「こんにちは」の音が響くよう皆さんご協力をお願いします。一番の防犯対策になります。また、助け合いの第一歩です。

平成27年度 逗子市亀が岡自治会 予算(案)

逗子市亀が岡自治会
平成27年4月19日

収入

科 目	期首予算額	備 考
前年度繰越金	589,502	
合 計	589,502	
居住者会費	2,808,000	¥3,600×1回×780世帯(26年度実績ご参照)
街灯交付金	1,100,000	逗子市より交付(26年実績参考)
防災補助金	200,000	逗子市より交付
雑収入	2,000	会館コピー使用料・銀行利息等
収入予算合計	4,110,000	
総 合 計	4,699,502	

支出

科 目	期首予算額	備 考
役員活動費	182,000	役員・顧問・実行委員会正副委員長¥1,000×15名 12ヶ月・会計監査1,000×1名
会議費	100,000	役員会・KBB・委員会 会館使用料、打ち合わせ費
渉外費	80,000	小坪連絡会・交通連絡会・警察友の会・社会福祉協議会年会費等
慶弔費	160,000	敬老お祝い品等(80歳以上)・香典
行事費	210,000	夏祭り¥200,000・日帰りバス旅行¥10,000
サークル助成費	0	各サークル助成
防災・防犯費	752,000	KBB¥220,000・防災実行委員会450,000・長生会¥82,000
街灯費	1,350,000	街灯代、岡本電器修理代
会報費	50,000	HP管理費¥50,000
通信費	80,000	インターネット・電話代¥75,000・諸手続き切手代
文書類作成費	300,000	コピー機リース代・コピー使用料
設備備品費	80,000	自治会備品等
消耗品費	100,000	事務用品・清掃用品・未居住者草刈り 諸費用
修繕費	190,000	掲示板修繕費 ¥45,000・ゴミネットボックス、消火器ボックス修繕費¥145,000
清掃委託費	162,000	パブリックサービスへの清掃委託代金
雑費	124,000	前年度 防災士講習代¥63,000・花壇整備費¥3,100・交通費・銀行振込手数料・予備等
支出予算合計	3,920,000	
次年度繰越金	779,502	
総 合 計	4,699,502	

平成27年度 逗子市亀が岡自治会館運営予算(案)

逗子市亀が岡自治会
平成27年4月19日

収 入

科 目	期首予算額	備 考
前年度繰越金	67,140	
自治会補助	0	
会館利用料	200,000	
逗子市補助	24,000	会館管理運営委託金
消防設備点検費補助	23,760	消防用設備等保守点検業務委託
雑収入	0	預金利息
年度収入予算合計	247,760	
総 合 計	314,900	

支 出

科 目	期首予算額	備 考
上下水道代	20,000	
電気代	120,000	
ガス代	10,000	
電話基本料	0	
清掃代	84,240	
消防設備点検費	23,000	
会館備品費	5,000	
会館消耗品・雑費	10,000	
年度支出予算合計	272,240	
次年度繰越金	42,660	
総 合 計	314,900	

防犯カメラ導入計画

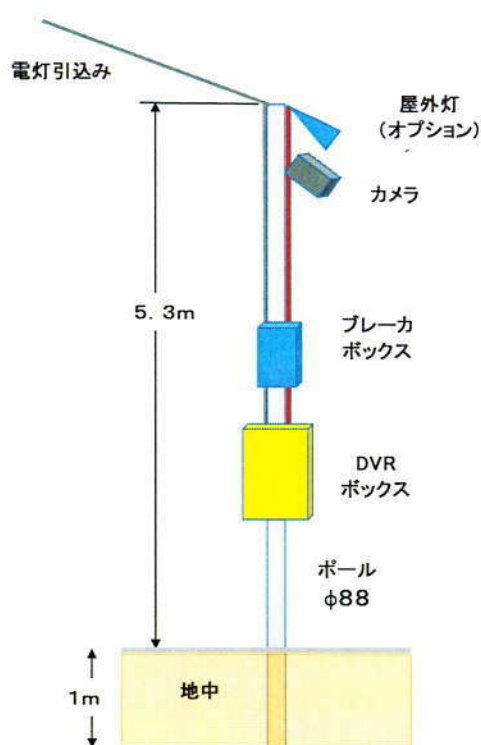
防犯カメラの導入に関しては、先般、居住地への設置に関する同意書を回覧でお願いし多くの会員の皆様から賛同を確認しましたが、具体的な設置方法及び費用については提示できておりませんでした。

今般、「防犯カメラ導入実行委員会」において策定した導入計画を2月15日の臨時役員会で検討し、下記の条件で導入計画を進めることが承認されました。

記

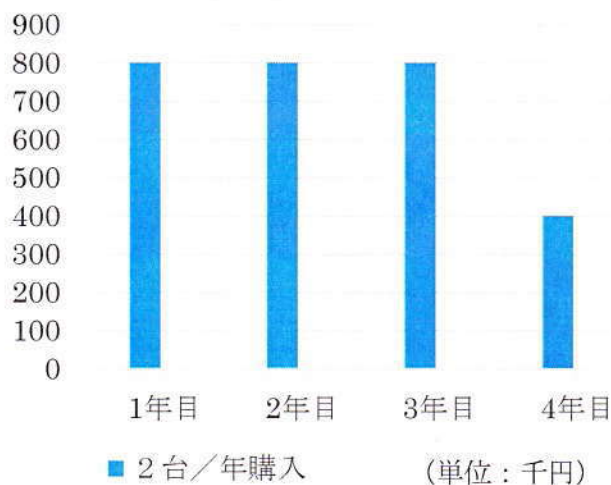
1. H27年上期に自治会員全員へ防犯カメラ導入の賛否を確認し、50%以上の会員の賛成が確認できたら、H27年度から具体的な導入を進める。
2. 導入費用は自治会費とは別に「防犯カメラ導入費」として、各世帯年間1,000円（期間限定4年間）を徴収する。H27年度下期会費と一緒に徴収するものとする

以上



防犯カメラ（7台）導入費用

(1台（設置費含め）：400千円)



平成27年度 亀が岡自治会防犯カメラ設置案

2015.04.19改訂
新案でカメラ6箇所決定

